効果的に換気をしよう

寒くなると窓を閉めがちになりますが、窓を閉めたままにす ると室内の空気が入れ替わらず、二酸化炭素などが室内にたま りやすくなります。適切な換気をして、健康的な住まいをつく りましょう。





適切な換気のポイント

①窓を開ける場合

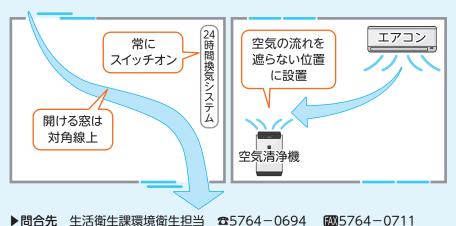
●対角線にある2か所の窓を常時、5~10cm開けましょう。窓を少しだけ開け て常に換気するか、全開にして30分ごとに数分間換気します。

②24時間換気システムがある場合

- ●常に少しずつ室内の空気を入れ替えているので、スイッチを切らないように しましょう。
- ●給気□・排気□のフィルターは、定期的に清掃してきれいな空気を取り込み ましょう。

③空気清浄機を使用する場合

- ●フィルターの掃除や交換を適切に行いましょう。
- ●空気の流れを邪魔しないように外気を取り入れる風向きと空気清浄機の風向 きが一致するように置きましょう。サーキュレーターなどで空気を攪拌して、 きれいな空気が室内に行き渡るようにするとより効果的です。



中学生・高校生などに向けた支援制度のお知らせ

受験生チャレンジ支援貸付

学習塾などの受講料や高校・大学受験料の貸付を無利子で行います。高校・ 大学などへ入学した場合、申請により返済が免除されます。詳細はお問い合わ せください。

▶対象 中学3年生・高校3年生か、これに準じるお子さんを養育し、世帯の総 収入金額が基準額以下であるなどの要件に該当する方

▶支給額 学習塾などの受講料 上限20万円

受験料 高校受験=上限27,400円、大学など受験=上限8万円

- ▶申込方法 問合先へ申請書(問合先で配布)を持参か郵送。令和6年2月2日締 め切り
- ▶問合先 (社福)大田区社会福祉協議会 ☎3736-2026 ☎3736-2030

大田区奨学生募集

給付型奨学金(高校等進学準備給付型奨学金)

令和6年4月に高校などへ進学する生徒を対象として募集します。

- ▶対象 次の全てに該当する方 ※選考有り
- ①給付する日の1年前から、引き続き区内に居住している保護者などに扶養さ
- ②令和6年4月に学校教育法で定める高等学校、高等専門学校、専修学校(高等 課程)に進学予定
- ③令和5年度住民税非課税世帯の生徒(生活保護受給世帯は除く)
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により減収した場合は、令和5年分の世帯 の見込総所得額が住民税非課税相当
- ④学業成績が平均3.0以上
- ▶支給額 8万円(入学準備金相当として1回限り)
- ▶申込方法 11月13日~令和6年1月12日(消印有効)に問合先へ申込書(問合先 で配布。区HPからも出力可)などを郵送か持参
- ※選考基準など詳細はお問い合わせください



文化センターまつり

美原文化センター

- ▶日時 11月11日仕・12日(日)午前10時~午後4時30分
- ▶問合先 ☎3766-8031 🖾3766-8393

池上文化センター

- ▶日時 11月11日出午前10時~午後5時、11月12日四午前10時~午後4時
- ▶問合先 ☎3751-4861 🖾3751-4689

馬込文化センター

- ▶日時 11月11日出・12日(日)午前11時~午後3時30分
- ▶問合先 ☎3775-1370 🖾3775-2068

おおたの文化と芸術

高橋龍太郎コレクション連携企画

川端龍子プラスワン 濱田樹里・谷保玲奈―色彩は踊り、 共鳴する(前期)

川端龍子の作品に、現代の美術作家 を加えた展覧会です。入館料などの詳 細は、問合先HPをご覧いただくかお 問い合わせください。

- ▶日程 12月3日(日)まで
- ●ギャラリートーク
- ▶日時 11月26日(日)①午前11時30分 ②午後1時から
- ▶会場・問合先 龍子記念館 **☎⋒**3772−0680



濱田樹里《創世譜~歓喜~》の展示イメージ (写真提供 コバヤシ画廊、撮影 末正真礼生)

記念館講座「勝海舟と徳富蘇峰が語る明治の時代」

- ▶日時 12月9日出午後2時~3時30分
- ▶会場 大田文化の森
- ▶定員 抽選で50名
- ▶申込方法 問合先へ往復はがきかFAX(記入例参照)。11月21日必着 ※1通につき2名まで
- ▶問合先 龍子記念館(〒143-0024中央4-2-1) ☎23772-0680

アプリコバックステージツアー

▶対象 区内在住・在学の小学生以下の方

※小学3年生以下の方は保護者同伴(保護者1名につき子ども2名まで)

▶日時 12月26日炒①午前10時~11時②午前11時30分~午後0時 30分③午後2時~3時④午後3時30分~4時30分



▶会場 アプリコ

▶定員 抽選で各20名程度

▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照。希望時間(第3希望まで)と申し 込み人数(1通につき4名まで)も明記)か電子申請。12月8日必着

▶問合先 (公財)大田区文化振興協会 (〒144-0052蒲田5-37-3)

☎5744−1600 **☎**5744−1599

人権問題への理解を深めましょう

犯罪被害者やその家族の人権問題 ~理解と思いやりのある支援を~

殺人や交通犯罪、暴行などの事件は、今もどこかで起きているかもしれません。 もし犯罪の被害に遭った時、どのように日常が変わってしまうのでしょうか。

犯罪の被害に遭うと、体や心が深く傷つく、収入が途絶える、捜査や裁判をす るための手続きに追われるなどで、今までどおりの生活を送ることが難しくなります。 また、心ないうわさや、プライバシーの侵害などの二次被害によって、被害者やそ の家族が更に苦痛を負うケースもあります。

事件発生後から長期にわたる被害の苦しみを減らすためには、周囲の理解と支 援が大切です。自分や身近な人が犯罪の被害に遭った時にできることを考えてみ ませんか。

●犯罪被害に関する相談窓口

事件の被害に遭ったことは、あなたのせいではありません。悩みや困り事を自分 一人や家族だけで抱えず、専門窓口へご相談ください。

東京都総合相談窓口((公社)被害者支援都民センター) ☎5287-3336 (月·木·金曜=午前9時30分~午後5時30分、火·水曜=午前9時30分~午後7時)

東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター(性暴力救援ダイヤルNaNa)

☎ #8891 **☎**0120−8891−77(24時間対応)

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

☎5744−1148 **Ѭ**5744−1556